

令和6年度
社会福祉法人丸亀市社会福祉協議会 有期雇用職員募集要項（一般事務）

《令和6年10月1日》

本会は、公共性をもつ民間組織です。地域住民のみなさま方と福祉関係者の協力を得て、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指してさまざまな地域福祉事業に取り組んでいます。

次のような資質をもった人を募集します。

- 前向きなチャレンジ精神と創造力がある人
- 本会に期待される役割を理解し、責任感をもって職務に取り組むことができる人
- 福祉にかかわる多様な人々と協力し、目標に向けて努力することができる人

【受付期間】 令和6年10月1日（火）～ 採用が決定次第終了

【応募手続き】 次の2点を提出してください。

- 履歴書（所定の用紙に必要事項を記入し、指定サイズの写真を貼付してください。）
- 面接カード（所定の用紙に記入し、提出してください。）

注1 応募書類は、丸亀市保健福祉センター、丸亀市綾歌保健福祉センター、丸亀市飯山総合保健福祉センター、ハローワーク丸亀に用意しています。本会ホームページからもダウンロードできます。

【提出・送付場所】（持参の場合）

時間 午前8時30分～午後5時15分 ※土・日・祝を除きます。

場所 丸亀市保健福祉センター 1階 丸亀市社会福祉協議会

（郵送の場合）

特定記録郵便で、発送してください。

〒763-0034 香川県丸亀市大手町二丁目1番7号
丸亀市社会福祉協議会 経営企画グループ 宛

令和6年10月1日現在の情報

職 種	一般事務
業務内容	①「福祉サービス利用援助事業」及び「成年後見制度」に関する相談業務等 ②地域福祉を推進するために必要な業務の補助 資格や経験は問いません。経験がない方でも、研修受講や先輩職員の指導などしっかりとしたフォローで少しずつ業務に慣れ、必要な知識が得られます。 地域の幅広い世代の方々に関わることが好きな方、話を聞くことが得意な方、人のため、地域のために働きたいという熱意のある方、大歓迎です。
採用予定人員	①② 各1名
応募要件	○高卒以上 ○普通自動車運転免許証を保持していること ○パソコンでワード&エクセルの基本操作ができること

契約期間	採用日から令和7年3月31日まで（応相談）
就業場所	丸亀市保健福祉センター（丸亀市大手町二丁目1番7号）
労働に関すること	勤務時間 8：30～17：15 休憩時間 12：00～13：00 所定時間外労働の有無 あり 休日労働の有無 あり ※業務の都合により本会が必要と認める場合、あらかじめ前項の休日を他の日と振り替えることがあります。
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）、その他本会が指定する日とします。 ※業務の都合により本会が必要と認める場合、あらかじめ前項の休日を他の日と振り替えることがあります。
休暇	・年次有給休暇 雇入れの日から6ヶ月に達するまでの期間は5日、雇入れから起算して6ヶ月継続勤務し、全労働日の8割以上出勤した場合、労働基準法に定めるところにより付与します。 ・その他の休暇 病気休暇、産前産後の休業、母性健康管理のための休暇等、育児時間等、子の看護休暇、介護休暇、育児休業等、介護休業等
賃金	1 基本給 時給989円 2 諸手当 通勤手当 1日 130円～930円 ※片路2km以上の場合、事務局有期雇用職員就業規則に基づき支給します。 3 時間外労働、休日または深夜労働に対して支払われる割増賃金率 ・時間外労働 法定超（25%）、所定超（0%）、月60時間超（50%） ・休日労働 法定休日（35%） 4 賃金締切日 毎月末日、賃金支払日 翌月15日 5 労使協定に基づく賃金支払時の控除 あり（互助会等） 6 昇給 あり 7 期末手当 あり（年2回） （年額 約268,000円 見込 ※満額を支給した場合） 8 退職金 なし
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 ※加入要件を満たした場合加入します。
更新の有無	・契約の更新の有無 更新する場合があります。（1年ごとの更新） ・契約の更新は次により判断します。 契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度及び勤務状況、心身の健康状態、職務遂行能力、本会の経営状況、従事している業務の進捗状況 ・定年制 あり（満70歳に達する日以後における最初の3月31日まで）
その他	・健康診断 あり（年1回） ・各種福利厚生制度 あり（職員互助会、ソウエルクラブ、中讃勤労（希望者））

注2 下記に該当する場合は応募できません。

- (1) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行をうけることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

注3 採用の日から原則として、3か月は試用期間とします。

注4 応募にあたり提出された書類は、合格、不合格にかかわらず返還しません。

【 お問い合わせ先 】 〒763-0034 香川県丸亀市大手町二丁目1番7号
丸亀市保健福祉センター (ひまわりセンター)
社会福祉法人 丸亀市社会福祉協議会 経営企画グループ
電話 0877-22-4616 F A X 0877-23-8110 担当 笹
ホームページアドレス <https://www.marugame-shakyo.or.jp/>

本会のホームページや SNS もぜひご覧ください！



丸亀市社協キャラクター
オルデ



ホームページ



X



MARUGAME_SHAKYO_OLDE
Instagram

勤務場所付近略図

